

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称
しあわせで住みよい豊かな串間の創造

2 地域再生計画の作成主体の名称
宮崎県、串間市

3 地域再生計画の区域
串間市の全域

4 地域再生計画の目標

串間市は、宮崎県の最南端に位置し、宮崎市まで85km、車で1時間30分、鉄道で2時間15分の距離にある人口23,383人の市である。東部は日向灘、南部は志布志湾に臨み、延長77kmに及ぶ海岸線を有しており、その海岸線は起伏に富んだ島々やソテツの自生地、野生馬で有名な都井岬があるほか、文化猿の幸島、石波の海岸樹林等の自然遺産にも恵まれ日南海岸国定公園にも指定されている。

また、市内には、二つの山脈があり、特に北部一帯は山林に囲まれていることから市全体の76.4%は山林で森林資源の宝庫となっている。これらの連山に源を発する河川は、市内の中央を貫流する福島川をはじめとする数条の河川に分かれ、その流域には肥沃な農作物地帯が広がる。

こうした自然環境から、市の基幹産業は一次産業となっており、特に農業では、沿海水田地帯における早期水稻のほか、露地野菜、施設野菜、果樹、葉たばこ等の複合経営、さらに畑作地帯における食用甘藷の生産が行われており、食用甘藷は全国屈指の産地となっている。

しかし、近年では農業従事者の高齢化、後継者不足といった問題が顕在化しているほか、国際的な市場開放、農作物の輸入自由化などに伴う農家数の減少によって第一次産業の就業人口の減少が著しい。特に若年層を中心とした人口の流出、少子高齢化が続くなか、近年の傾向として高齢者比率が高まりつつあり(平成12年国民基本台帳調査で29.8%)、基幹産業である農業の主たる担い手においても高齢化が顕著であることから、生産年齢人口の減少による労働供給面での鈍化など、地域の活力低下が懸念される。

市では、こうした問題に対応するために、人口流出に歯止めをかけると共に、高齢者が安心して暮らせる生活環境づくりを目指して生活・産業・都市基盤整備等の施策を講じてきているところである。今後も、宮崎県総合長期計画等、関連する諸計画との整合を図りながら、市を取り巻く状況や社会経済情勢の変化、市民のニーズ、多様化等を踏まえ、自ら考え、自ら行動し、主体性をもって、市内の特性や豊かな自然環境、歴史・文化等あらゆる地域資源を活用し、活力・やすらぎ・うるおいに満ちた地域社会の形成を図るべく、「住みよい空間を創る」、「しあわせな社会を創る」、「豊かな経済を創る」を3つの柱として掲げ、中長期的な視点に立った施策を実施する方針である。

具体的には、「住みよい空間を創る」では市の最優先課題の一つである道路交通網を中心とした交通基盤の整備のために本交付金事業を活用する。特に本市は、九州地方の中小都市から比較的遠隔地にあるため、この制約条件を少しでも緩和・解消するための東九州自動車道の整備は、地場の産業・経済の発展に極めて重要であり、市でも「日南～串間～志布志」間の整備計画への格上げ及び早期着工に向けての取り組みを重視している。

また、これと併せて広域幹線道路網の整備、それらの道路網に連結する生活道路網の整備が急務である。

このため、道整備交付金を活用する事業として、広域農道の沿海南部を整備する。このうち、未整備である沿海南部4期地区(L=123m)と、この広域農道にアクセスする市道塩町福島港線と市道新町市之瀬線を一体的に整備する。これにより、宮崎自動車道・田野ICまでのアクセス時間を短縮することで串間市はもとより南那珂圏内への移動時間を短縮して農畜産物の輸送合理化を図る。これに伴い、串間市民病院や串間総合運動公園等の各種施設へのアクセス向上が図られるほか、市内幹線道路を経由した大型車が広域農道へ迂回するため、市街地の渋滞緩和にも寄与し、市民生活改善につながる。

他方、「しあわせな社会を創る」では、医療需要に応えるために串間市民病院の建て替えに着手、平成17年度から供用を開始したほか、串間保健所跡の施設を県から借用して健康診断等のサービスを提供している。さらに、総合保健福祉センター(仮称)を建設整備する予定である。

更に、「豊かな経済を創る」では、具体的には今後の取り組みとなるが、例えば農業については、近年の経済社会の急速な変化や国際化の進展に対応するため、環境と調和した持続性の高い生産方式と串間ブランドの確立を目指して、新鮮、安全、良質で、産地間競争力のある農畜産物の生産と安定的供給に努めると共に、農業後継者の育成にも努め、地域特性を活かした農業の活性化を図る。

これらの取り組みを行うことで、地場産業の活性化と高齢化に対応した生活環境の整備を通じた地域再生を目指す。

(目標1) 人口減少の抑制

(平成16年4月：23,400人 平成22年の目標人口：23,000人)

(目標2) 農畜産物輸送の合理化

(串間市から宮崎自動車道・田野ICへのアクセス時間短縮：10分)

(目標3) 市民生活の環境改善

(本城地区から串間市民病院へのアクセス時間短縮：3分)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

近隣の中小都市とのアクセスの改善により地場の産業・経済の発展を通じた地域の活性化を促進するため、広域農道の沿海南部4期地区を整備する。

また、これと接続する市道塩町福島港線と新町市之瀬線を一体的に整備することにより、宮崎自動車道・田野ICまでのアクセス時間の短縮による農畜産物の輸送合理化、さらに串間市民病院や串間市総合運動公園等の各種施設へのアクセス向上を図り、地場の産業活性化と高齢化に対応した市民生活の環境改善を図る。

(5 - 2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

- ・整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

〔事業主体〕

- ・串間市、宮崎県

〔施設の種類〕

- ・市町村道（道路法に規定する市道に昭和58年10月5日に認定済み。）
- ・広域農道（事業採択を平成15年10月23日に国より通知を受ける。事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成14年4月24日に確定している。）

〔事業区域〕

- ・串間市

〔事業期間〕

- ・市町村道（平成19年度～20年度）
- ・広域農道（平成18年度～21年度）

〔整備量〕

- ・市町村道 250m
- ・広域農道 123m

〔事業費〕

- ・市町村道 40,000千円（うち、交付金 20,000千円）
- ・広域農道 525,000千円（うち、交付金 262,500千円）

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「しあわせで・住みよい・豊かな串間の創造」の構築を目指し、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

総合保健福祉センター（仮称）建設事業

いつまでも健康で安心して暮らせる健康文化都市の創造を推進するため、保健福祉活動の各種サービス・情報の提供を有した総合的な拠点施設として、市民が利活用しやすい環境を整備する。

生涯学習推進事業

学校、地域社会等の各分野で生涯学習への関心が高まる中で、生涯学習専門指導員の配置や学習成果作品展の開催、各種講座の開設など、生涯の各時期に応じた様々な学習機会が総合的に提供できる体制の整備・拡充を図る。

急傾斜地崩壊対策事業

快適な生活環境づくりを推進するため、急峻で地質がもろく、豪雨・地震等に対して斜面が崩壊しやすい危険箇所において、人家等の裏山斜面にコンクリート擁壁及び法枠工・ストーンガード等を設置して、市民の生命と財産を守る治山事業を推進する。

特産品ブランド化対策事業

農林水産業の振興のため、消費者の品質・安全志向に対応した高品質農畜水産物の生産・流通・販売体制づくりを進めるとともに、甘藷、肉豚等のブランド化を促進して消費拡大と経営安定を図る。

各種文化団体育成事業

地域資源を十分活かした活力都市の創造を推進するため、市内の芸術文化団体及び郷土芸能保存団体の育成を図る活動運営費の一部を助成する。

6 計画期間

平成18年度～平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、事業完了後の供用開始後に県と串間市が数値目標達成の調査を行い、県のホームページ等で広く市民に結果を公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし

添付書類一覧

- 1 地域再生計画区域図
- 2 地域再生計画整備箇所位置図
- 3 地域再生計画の工程表
- 4 工程説明書
- 5 地域再生計画イメージ図

【しあわせで・住みよい・豊かな串間の創造づくり計画工程説明書】

「しあわせで住みよい豊かな串間の創造」を達成するために、支援措置を活用しつつ、独自の事業、推進施策を総合的かつ一体的に展開する。

(1) 支援措置

市道 塩町福島港線 改築L=150m 総事業費18,000千円(うち交付金 9,000千円)

市道 新町市之瀬線 改築L=100m 総事業費22,000千円(うち交付金11,000千円)

広域農道 沿海南部4期地区

改築L=123m 総事業費525,000千円(うち交付金262,500千円)

(2) 関連事業

総合保健福祉センター(仮称)建設事業

いつまでも健康で安心して暮らせる健康文化都市の創造を推進するため、保健福祉活動の各種サービス・情報の提供を有した総合的な拠点施設として、市民が利活用しやすい環境を整備する。

生涯学習推進事業

学校、地域社会等の各分野で生涯学習への関心が高まる中で、生涯学習専門指導員の配置や学習成果作品展の開催、各種講座の開設など、生涯の各時期に応じた様々な学習機会が総合的に提供できる体制の整備・拡充を図る。

急傾斜地崩壊対策事業

快適な生活環境づくりを推進するため、急峻で地質がもろく、豪雨・地震等に対して斜面が崩壊しやすい危険箇所において、人家等の裏山斜面にコンクリート擁壁及び法枠工・ストーンガード等を設置して、市民の生命と財産を守る治山事業を推進する。

特産品ブランド化対策事業

農林水産業の振興のため、消費者の品質・安全志向に対応した高品質農畜水産物の生産・流通・販売体制づくりを進めるとともに、甘藷、肉豚等のブランド化を推進して消費拡大と経営安定を図る。

各種文化団体育成事業

地域資源を十分活かした活力都市の創造を推進するため、市内の芸術文化団体及び郷土芸能保存団体の育成を図る活動運営費の一部を助成する。